

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年11月6日
【四半期会計期間】	第51期第2四半期（自平成27年7月1日至平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社藤商事
【英訳名】	FUJISHOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松元 邦夫
【本店の所在の場所】	大阪府中央区本町一丁目1番4号
【電話番号】	06(6949)0323
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 當仲 信秀
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区本町一丁目1番4号
【電話番号】	06(6949)0323
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 當仲 信秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期 累計期間	第51期 第2四半期 累計期間	第50期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (百万円)	31,849	18,581	56,151
経常利益 (百万円)	4,835	530	7,949
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,079	307	4,812
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	3,281	3,281	3,281
発行済株式総数 (株)	25,495,500	24,395,500	24,395,500
純資産額 (百万円)	49,742	50,542	51,098
総資産額 (百万円)	68,205	59,533	64,694
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	126.22	12.61	197.29
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	25	25	50
自己資本比率 (%)	72.9	84.9	79.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,525	3,328	11,155
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,880	2,475	2,722
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	609	610	1,219
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	34,461	27,224	33,638

回次	第50期 第2四半期 会計期間	第51期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 7月1日 至平成27年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円) ( )	193.21	22.45

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいものとして記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は平成26年11月7日付で自己株式の消却を行っております。そのため、第51期第2四半期累計期間および第50期の発行済株式総数が1,100,000株減少しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府主導による経済政策などを背景に、企業業績や雇用環境等は改善傾向にあり、景気はおおむね緩やかな回復基調が続きました。

パチンコホール業界におきましては、低貸玉営業での遊技機設置比率が上昇するなか、従来の営業形態での集客や稼働は低迷しております。また、一部の人気シリーズの後継機種稼働は堅調に推移したものの、全体の収益面は伸び悩みを見せており、経営環境は引き続き厳しい状況にあります。

このような状況のもと当社は、『知恵と工夫』をもってお客様から期待され、稼働する遊技機を創造するため、新ジャンルの確立や独自性の追求などにより、差別化された商品を実現することに取り組んでおります。

また、パチンコ・パチスロファンの皆様の魅力を感じる遊技機の提供を通じて、機種ごとの販売計画を着実に達成し、利益を確保できる体制作りを推進しております。

当第2四半期累計期間におきましては、パチンコ遊技機では4タイトル、パチスロ遊技機では1タイトルを市場投入いたしました。

なお、8月に発売した「CR着信アリ」が厳しい商戦を強いられ、販売台数は低調に推移いたしました。

また、発売を予定しておりました1機種については、第3四半期以降に変更いたしました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績につきましては、売上高185億81百万円（対前年同期比41.7%減）、営業利益4億57百万円（同90.4%減）、経常利益5億30百万円（同89.0%減）、四半期純利益3億7百万円（同90.0%減）となりました。

製品別の状況は次のとおりであります。

#### (パチンコ遊技機)

パチンコ遊技機につきましては、新規タイトルとして「CR地獄少女 弐(ツー)」（平成27年4月発売）、「CRクリスタル&ドラゴン」（平成27年5月発売）、「CRリング 呪い再び」（平成27年6月発売）、「CR着信アリ」（平成27年8月発売）を市場投入したほか、前事業年度に発売したシリーズ機種などを追加発売いたしました。

なお、商品開発における取り組みとしましては、「CR着信アリ」は、当該コンテンツの持つ特有の世界観を表現したホラーシリーズの機種となっております。

以上の結果、販売台数は55千台（対前年同期比26.3%減）、売上高185億14百万円（同31.1%減）となりました。

#### (パチスロ遊技機)

パチスロ遊技機では、「パチスロ 地獄少女」（平成27年9月発売）を市場投入いたしました。

なお、商品開発における取り組みとしましては、パチンコ遊技機で人気を博した「CR地獄少女」シリーズをパチスロ化し、当コンテンツの独特の世界観をそのままに、幻想的で刺激的な地獄少女ワールドを再現いたしました。

以上の結果、販売台数は0千台（対前年同期比98.9%減）、売上高66百万円（同98.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前事業年度末に比べ51億60百万円減少し、595億33百万円となりました。

これは主に、前渡金 6 億 2 百万円、工具、器具及び備品（純額）が 4 億98百万円増加したことなどに対し、現金及び預金が64億14百万円減少したことなどによります。

負債は、前事業年度末に比べ46億04百万円減少し、89億91百万円となりました。

これは主に、未払法人税等が29億 5 百万円、賞与引当金が 2 億67百万円減少したことなどによります。

純資産は、前事業年度末に比べ 5 億56百万円減少し、505億42百万円となりました。

これは主に、利益剰余金の減少などによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ64億14百万円減少し272億24百万円となりました。

当第 2 四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、33億28百万円（前年同期は105億25百万円の資金の増加）となりました。

これは主に、税引前四半期純利益 5 億35百万円、減価償却費 9 億96百万円などが増加の要因であり、法人税等の支払額28億95百万円、未払金の減少額12億97百万円、前渡金の増加額 6 億 2 百万円などが減少の要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、24億75百万円（前年同期は18億80百万円の資金の減少）となりました。

これは主に、有形固定資産の売却による収入 1 億 6 百万円などが増加の要因であり、有形固定資産の取得による支出17億53百万円、投資有価証券の取得による支出 8 億30百万円などが減少の要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、6 億10百万円（前年同期は 6 億 9 百万円の資金の減少）となりました。

これは、配当金の支払によるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期累計期間において、新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第 2 四半期累計期間における研究開発活動の金額は、45億14百万円であります。

なお、当第 2 四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,395,500	24,395,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	24,395,500	24,395,500	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日		24,395,500		3,281		3,228

( 6 ) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
松元 邦夫	大阪市天王寺区	6,656,000	27.28
松元 正夫	兵庫県芦屋市	6,562,600	26.90
株式会社松元ホールディングス	大阪市天王寺区味原町6番13号	2,900,000	11.89
釣谷 香揚子	大阪市天王寺区	700,000	2.87
吉田 嘉明	千葉県浦安市	501,500	2.06
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区2丁目7番1号)	372,737	1.53
サン電子株式会社	愛知県江南市古知野町朝日250	290,800	1.19
松元 恵子	大阪市天王寺区	260,000	1.07
藤商事従業員持株会	大阪市中央区内本町1丁目1番4号	256,600	1.05
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB,UK (東京都港区六本木6丁目10番1号)	171,397	0.70
計	-	18,671,634	76.53

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,393,000	243,930	-
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	24,395,500	-	-
総株主の議決権	-	243,930	-

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）および第2四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	- %
利益基準	7.5%
利益剰余金基準	0.4%

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	34,039	27,625
受取手形及び売掛金	5,108	4,930
有価証券	504	703
商品及び製品	64	30
原材料及び貯蔵品	3,799	3,686
前渡金	2,992	3,594
繰延税金資産	2,760	2,864
その他	231	532
貸倒引当金	9	8
流動資産合計	49,490	43,959
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	1,750	1,706
機械及び装置（純額）	312	270
工具、器具及び備品（純額）	1,128	1,626
土地	3,207	3,118
その他（純額）	77	125
有形固定資産合計	6,475	6,847
無形固定資産	162	168
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	6,503	6,657
長期前払費用	1,368	1,287
その他	1,131	1,049
貸倒引当金	438	435
投資その他の資産合計	8,565	8,559
固定資産合計	15,203	15,574
資産合計	64,694	59,533

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,715	5,825
未払法人税等	2,937	31
賞与引当金	558	290
役員賞与引当金	180	-
その他	2,584	1,328
流動負債合計	11,975	7,476
固定負債		
退職給付引当金	792	650
その他	827	864
固定負債合計	1,620	1,515
負債合計	13,596	8,991
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,281	3,281
資本剰余金	3,228	3,228
利益剰余金	43,555	43,253
株主資本合計	50,065	49,763
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,033	779
評価・換算差額等合計	1,033	779
純資産合計	51,098	50,542
負債純資産合計	64,694	59,533

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	31,849	18,581
売上原価	17,920	10,251
売上総利益	13,929	8,329
販売費及び一般管理費	9,141	7,871
営業利益	4,787	457
営業外収益		
受取配当金	29	39
受取賃貸料	10	10
利用分量配当金	5	16
受取ロイヤリティー	3	3
その他	22	27
営業外収益合計	71	97
営業外費用		
シンジケートローン手数料	19	19
賃貸収入原価	2	2
その他	1	2
営業外費用合計	23	24
経常利益	4,835	530
特別利益		
固定資産売却益	-	7
特別利益合計	-	7
特別損失		
固定資産除却損	0	2
特別損失合計	0	2
税引前四半期純利益	4,835	535
法人税、住民税及び事業税	2,022	26
法人税等調整額	266	200
法人税等合計	1,755	227
四半期純利益	3,079	307

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	4,835	535
減価償却費	1,356	996
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	3
賞与引当金の増減額(は減少)	296	267
役員賞与引当金の増減額(は減少)	97	180
退職給付引当金の増減額(は減少)	43	142
受取利息及び受取配当金	40	50
固定資産売却損益(は益)	-	7
固定資産除却損	0	2
売上債権の増減額(は増加)	5,514	178
たな卸資産の増減額(は増加)	58	145
前渡金の増減額(は増加)	489	602
長期前払費用の増減額(は増加)	208	13
仕入債務の増減額(は減少)	8,544	409
未払金の増減額(は減少)	785	1,297
その他	81	222
小計	10,848	492
利息及び配当金の受取額	48	59
法人税等の支払額	371	2,895
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,525</b>	<b>3,328</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	101	-
有価証券の償還による収入	500	100
投資有価証券の取得による支出	811	830
有形固定資産の取得による支出	1,322	1,753
有形固定資産の売却による収入	-	106
無形固定資産の取得による支出	25	36
投資その他の資産の取得による支出	121	71
投資その他の資産の回収による収入	2	9
その他	-	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,880</b>	<b>2,475</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	609	610
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>609</b>	<b>610</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,035	6,414
現金及び現金同等物の期首残高	26,425	33,638
現金及び現金同等物の四半期末残高	34,461	27,224

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

得意先の分割支払債務に対するリース会社への保証は、次のとおりであります。

債務保証

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当第2四半期会計期間 (平成27年9月30日)	
	取引先	50社	取引先	38社
		80百万円		36百万円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年9月30日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
販売手数料	1,187百万円	539百万円
広告宣伝費	386	318
給与手当	561	565
賞与引当金繰入額	321	165
退職給付費用	61	13
減価償却費	421	61
研究開発費	4,414	4,514
貸倒引当金繰入額	3	-

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	34,861百万円	27,625百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	400	400
現金及び現金同等物	34,461	27,224

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	609	25	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	609	25	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	609	25	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	609	25	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

(金融商品関係)

四半期貸借対照表計上額と時価との差額および、前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券は、会社の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社では、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいものとして記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)および当第2四半期累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

当社は、遊技機事業の単一セグメントにより構成されており、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	126円22銭	12円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,079	307
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,079	307
普通株式の期中平均株式数(株)	24,395,500	24,395,500

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成27年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・609百万円
  - (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・25円00銭
  - (ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日・・・・・・・・平成27年12月7日
- (注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月5日

株式会社藤商事

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤商事の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第51期事業年度の第2四半期会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社藤商事の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。